

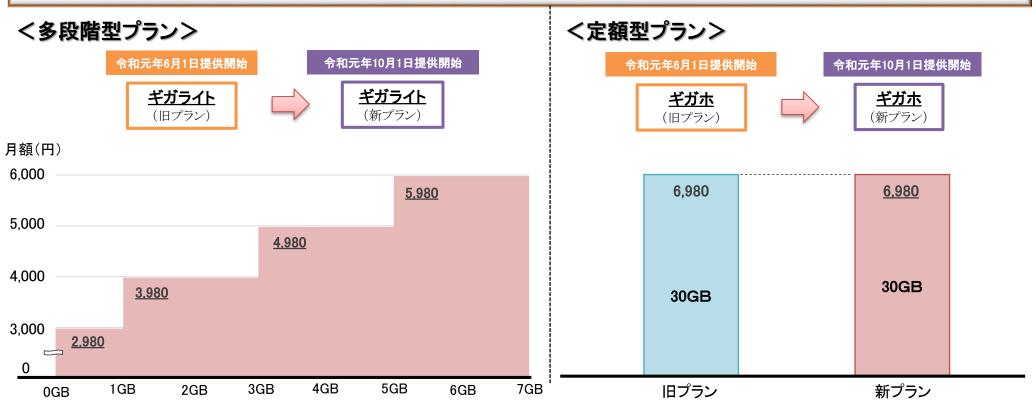
通信料金と端末代金の分離と端末購入プログラムについて

令和元年9月20日 総務省

が市場的子来省の江グイルンプ									
		NTTド⊐モ	KDDI	ソフトバンク					
		NIIPIT	וסטא	ソフトバンク	Y!mobile				
	多段階型	・ ギガライト 2,980円(1GB)~3,980円(3GB)~ 4,980円(5GB)~5,980円(7GB)	・ 新auピタットプランN 2,980円(1GB)~4,480円(4GB)~ 5,980円(7GB)	・ミニモンスター 3,980円 (1GB) ~5,980円 (2GB) ~ 7,480円 (5GB) ~8,480円 (50GB)	_				
料金 プラン*1	定額型	・ ギガホ 6,980円(30GB)	 auフラットプラン7プラスN 5,480円(7GB) auフラットプラン20N(シンプル) 6,000円(20G) auフラットプラン25NetflixパックN(シンプル) 7,150円(25G) auデータMAXプランPro^{※2} 8,980円(無制限) 	・ ウルトラギガモンスター+ 7,480円 (50GB)	・ S、M、R 2,680円(2GB)、3,680円(6GB)、 4,680円(10GB)				
音声オプシ	ゴン	- かけ放題: 1,700円/月 - 5分以内かけ放題:700円/月	・ かけ放題: 1,700円/月 ・ 5分以内かけ放題:700円/月	・ かけ放題: 1,500円/月 ・ 5分以内かけ放題:500円/月	- かけ放題:1,000円/月				
期間拘束の有無で の価格差		・ 170円(dカード ^{※3} で利用料金を支払った場合、価格差分を割引)	• 170円	ー(期間拘束契約を廃止)					
違約金の水	k準	• 1,000円	• 1,000円						
	家族割引	・ 2 人加入 : 500円/月・人 2 人加入 : 500円/月・ 3 人以上加入 : 1,000円/月・人 3 人以上加入 : 1,000円/月・.		・ 2 人加入 : 500円/月・人 3 人加入 : 1,500円/月・人 4 人以上加入: 2,000円/月・人	· 2回線以上加入:500円/月·回線				
割引	固定回 線との セット 割引	・ 1,000円/月・人*5	・ 多段階型プラン:500円/月・人 定額型プラン:1,000円/月 ^{※6}	・ 1,000円/月・人	・ 500円/月・人				
既往契約の 移行促進		・ 現行プランから新プランへの変更時 の違約金免除 (ただし、現行プランの拘束期間内に解 約する場合の違約金は9,500円)	・ 現行プラン(期間拘束あり)から新プラン (期間拘束あり)への変更時の違約金免除	・ 現行プランから新プランへの変更時の違 約金免除	・ 2年以上ご契約または機種変更と同時に現行プランから新プランへの変更した場合は違約金免除				
端末の 下取り プログラム		36回割賦で割賦残債を最大1/3免除 (19.6.1~)残債免除時の端末の返却が条件回線契約の締結の条件あり	 48回割賦で割賦残債を最大1/2免除(19.10.1~) 残債免除時の端末の返却が条件 新機種の購入が条件 プログラム利用料あり(390円×24回) 回線契約の締結の条件はなし 	 48回割賦で割賦残債を最大1/2免除(19.9.13~) 残債免除時の端末の返却が条件 新機種の購入が条件 プログラム利用料あり(390円×24回) 回線契約の締結の条件はなし 	_				
※1 期間拘	- 回級契約の締結の案件あり - 回級契約の締結の案件はなし - 回級契約の締結の案件はなし - 回級契約の締結の案件はなし - 回級契約の締結の案件はなし - 回級契約の解析の案件はなし - 回級契約の解析の案件はなし - 回級契約の解析の案件はなし - 回級契約の限的 - 回 - 回級契約の限的 - 回 - 回 - 回 - 回 - 回 - 回 - 回 - 回 - 回 -								

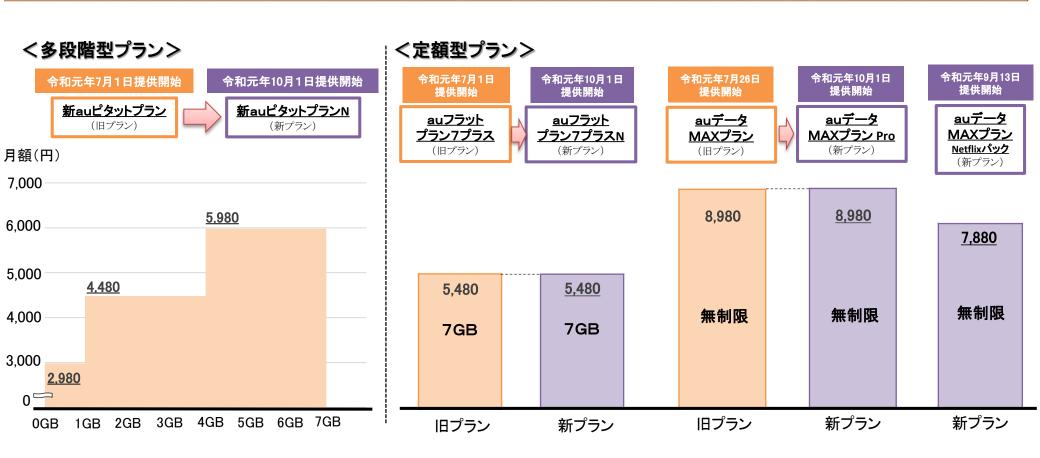
^{※4} au データMAXプラン Netflixパックは1,000円/月・人。※5 利用データ量が3GB以下の場合は500円/月・人、1GB以下の場合は対象外。※6 利用データ量が1GB以下の場合は対象外。

- □ NTTドコモは、令和元年10月1日から料金プランを改定予定。期間拘束ありのプランの料金水準は据置きで、 違約金を1,000円に引下げ。
- □ 期間拘束なしのプランについては、期間拘束ありのプランとの値差が170円となる料金水準に引下げ。
- □ 現行プランから新プランへの変更時の違約金を免除(ただし、現行プランの拘束期間内に解約を行った場合には、9,500円の違約金がかかる。)。



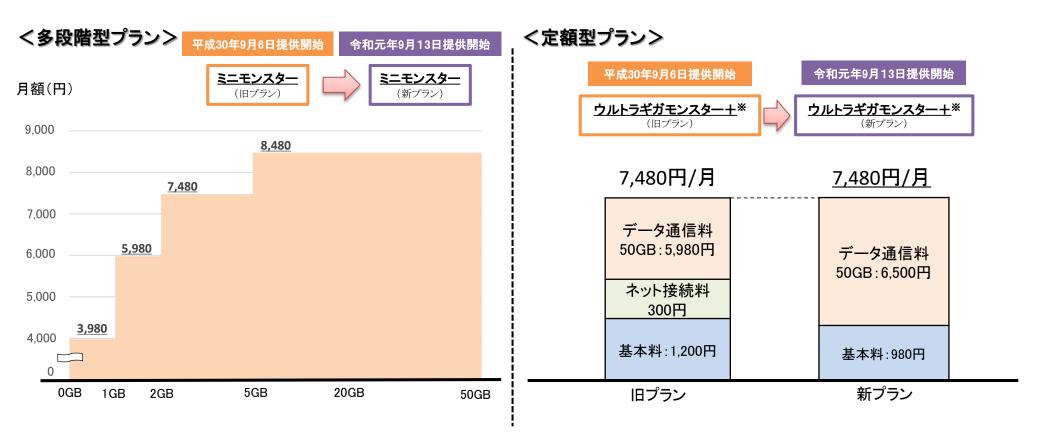
- 注1 音声従量制の場合。国内通話は20円/30秒(家族間通話は無料)。+700円/月で5分以内かけ放題、+1,700円でかけ放題になるオプションも選択可能。
- 注2 家族2人なら一人につき500円/月、家族3人以上なら一人につき1,000円/月を割引。
- 注3 利用者又は利用者の家族が対象の固定通信サービス等を契約している場合、料金プランに応じて500~1,000円/月を割引。
- 注4 dカード/dカードGOLD(家族カード含む。)で支払った場合、期間拘束なしのプランを期間拘束ありのプラン(値差170円)と同水準に引下げ。
- 注5「ギガホ」について、容量超過後も従来の低速モードより約8倍高速の1Mbpsでサービスを利用可能。

- □ KDDIは、令和元年10月1日から新料金プランを提供開始予定。期間拘束ありのプランの料金水準は据置きで、違約金を1,000円に引下げ。
- □ 期間拘束なしのプランについては、期間拘束ありのプランとの値差が170円となる料金水準に引上げ。
- □ 現行の期間拘束プランから新しい期間拘束プランへの変更時の違約金を免除。



- 注1 音声従量制の場合。国内通話は20円/30秒。+700円/月で5分以内かけ放題、+1,700円でかけ放題になるオプションも選択可能。
- 注2 家族2人加入なら一人につき500円/月(auデータMAXプラン Netflixパックは1,000円/月)、家族3人以上加入なら一人につき1,000円/月を割引。
- 注3 利用者が対象の固定通信サービス等を契約している場合、新auピタットプランNは500円/月、それ以外のプランは1,000円/月を割引。
- 注4 auデータMAXプラン Pro、auデータMAXプラン Netflixパックは申込翌月から6ヶ月間1,000円/月を割引。

- □ ソフトバンクは、2019年9月13日から料金プランを改定。料金水準は据置きで、違約金を廃止。
- □ 期間拘束プランを廃止。
- □ 現行プランから新プランへの変更時の違約金を免除。



- 注1 対象の固定通信サービスとセットで利用した場合、1,000円/月割引。
- 注2 新規契約又は機種変更(USIM単体契約を含む。)の場合、1年間1,000円/月割引。
- 注3 5分以内かけ放題プラン(500円/月)のほかに、かけ放題プラン(1,500円/月)を選択可能。
- 注4「ウルトラギガモンスター+」は家族割プラスが適用。
- ※ 対象の動画サービスやSNSは、データ容量の消費なく利用可能(YouTube、AbemaTV、TVer、GYAO!、Hulu、LINE、Instagram、Facebook、Twitter、TikTok、Kurashiru、スタディサプリ、スタディサプリEnglish)。
 (税抜。令和元年9月19日現在)

各社の残債免除プログラム

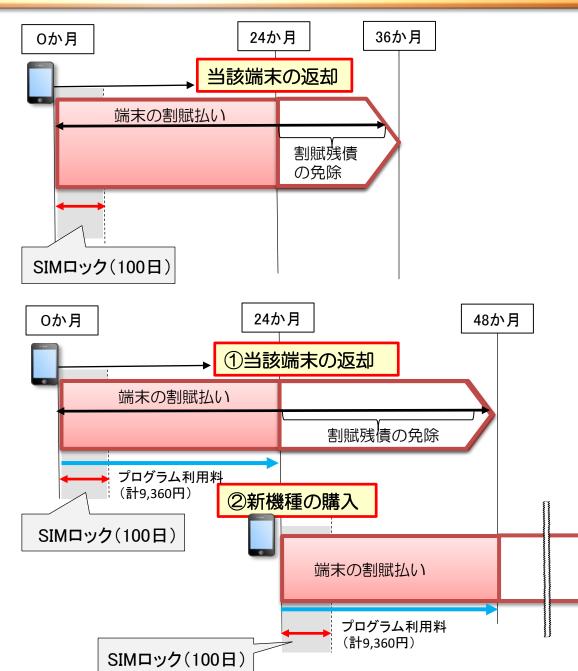
「スマホおかえしプログラム」 (NTTドコモ)

▶ 申込時に<u>通信契約の利用</u> 者であることが必要。

「アップ[°]ク^{*}レート^{*}フ[°]ロク^{*}ラムDX」(KDDI)

「半額サポート+」(ソフトバンク)

- ▶ 通信契約の利用者以外 もプログラム利用可。
- 端末購入代金のほか、 プログラム利用料(390 円/月)が必要。



各事業者の残債免除プログラムの実施状況

(2019年9月19日時点)

	NTTドコモ	KDD I	(2019年9月19日時点) ソフトバンク
プログラムの名称	○スマホおかえしプログラム	○アップグレードプログラムDX	○半額サポート+
概要	○36回割賦で最大12ヶ月分の分割支払金を免除	○48回割賦で最大24ヶ月分の分割支払金を免除	○48回割賦で最大24ヶ月分の分割支払金を免除
回線契約の要否	○必要(プログラム加入時のみ)	○必要なし	○必要なし
残債免除を受ける条件	○プログラム利用料:なし○残債免除時に端末を返却すること○端末返却(回収)時に査定基準を満たしていること○dポイントクラブ会員であること	○プログラム利用料:月額390円(非課税)×24回 ○残債免除時に端末を返却すること ○残債免除時に端末の買替えを行うこと ○端末返却(回収)時に査定基準を満たしていること	○プログラム利用料:月額390円(非課税)×24回 ○残債免除時に端末を返却すること ○残債免除時に指定端末を購入すること ○端末返却(回収)時に査定基準を満たしていること
SIMロック	○加入時に購入した端末について、100日後にS Mロック解除可能	○加入時に購入した端末について、100日後にSIMロック解除可能(残債免除時に購入した端末も同様)	○加入時に購入した端末について、100日後にS Mロック解除可能(残債免除時に購入した端末も同様)
提供開始日	○2019年6月1日	○2019年10月1日	○2019年9月13日 (回線契約のない者は同年9月26日)
端末補償サービス	○自社端末補償サービス及び自社を通じて提供する AppleCare [※] について、自社回線契約者以外利用不可 ○回線契約を解約した場合には補償サービスも解除	○自社端末補償サービス及び自社を通じて提供する AppleCare [※] について、自社回線契約者以外利用不可 ○回線契約を解約した場合には補償サービスも解除	○自社端末補償サービス及び自社を通じて提供する AppleCare [※] について、自社回線契約者以外利用不可 ○回線契約を解約した場合には補償サービスも解除
対象機種	OiPhone 11, iPhone 11 Pro, iPhone 11 Pro MAX, iPhone Xs, iPhone Xs MAX, iPhone XR, iPhone X, iPhone 8, iPhone 8 Plus OXperia 1, Galaxy S10, Galaxy S10+, Galaxy S10+(Olympic Games Edition), AQUOS R3, HUAWEI P30 Pro, Xperia XZ3, Galaxy Note9, Xperia XZ2, Xperia XZ2 Premium, Xperia XZ2 Compact, Galaxy S9+, HUAWEI P20 Pro, arrows NX, V30+, J0J0, Xperia XZ1, Xperia XZ1 Compact, Galaxy Note8, M	〇未定	○iPhone 11、iPhone 11 Pro、iPhone 11 Pro MAX、iPhone Xs、iPhone Xs MAX、iPhone XR、iPhone X、iPhone 8、iPhone 8、iPhone 8、iPhone 8、iPhone 8、iPhone 6、iPhone SE ○Google Pixel 3a、Google Pixel 3a XL、Google Pixel 3、Google Pixel 3 XL ○Xperia 1、AQUOS R3、arrows U、LG K50、AQUOS R2 compact、HUAWEI Mate 20 Pro、Android One S5、Xperia XZ3、AQUOS zero、シンプルスマホ4、DIGNO J、HUAWEI nova lite 2、Xperia XZ2、AQUOS R2、HUAWEI Mate 10 Pro、Android One S3、Xperia XZ1、AQUOS R compact、Xperia XZs、DIGNO G、HTC U11、AQUOS Xx3 mini、DIGNO F、DIGNO U、シンプルスマホ3 ※ この他、フィーチャーフォンや一部のタブレット等も対象
備考	_	○12ヶ月目までのプログラム利用料を全額支払い、13ヶ月目から48ヶ月目までの間に残債免除を受けずに指定端末を購入した場合、支払済の利用料相当額をau WALLETポイントで還元 ○前倒し利用料(390円×24ヶ月目までの残月数)を一括で支払うことで13ヶ月目から24ヶ月目に買替えが可能(25ヶ月目までの分割支払金は必要)	○12ヶ月目までのプログラム利用料を全額支払い、13ヶ月目から48ヶ月目までの間に残債免除を受けずに指定端末を購入した場合、支払済の利用料相当額をPayPayボーナス等で還元 ○前倒し利用料(390円×24ヶ月目までの残月数)を一括で支払うことで13ヶ月目から24ヶ月目に買替えが可能(25ヶ月目までの分割支払金は必要)

【参考】各事業者の残債免除プログラムの適用イメージ

(税抜。2019年9月19日時点)

	NTTドコモ	KDDI	ソフトバンク
iPhone 11 (64GB)			
販売価格※1	79, 200円	82, 400円	82, 667円
1ヶ月支払額	2, 200円	1, 717円	1, 722円
最大免除額	26, 400円	41, 200円	41, 334円
プログラム 利用料	0円	9, 360円(月額390円×24ヶ月)	9, 360円(月額390円×24ヶ月)
端末返却	必要	必要	必要
実質支払額	52, 800円	50, 560円	50, 694円
(参考)2年前 の先行同型機種 の買取価格 ^{※2}	21,296円 (iPhone 8 (64GB))	19,500円 (iPhone 8 (64GB))	20,000円 (iPhone 8 (64GB))
Xperia 1			
販売価格※1	95, 400円	104, 000円	112, 444円
1ヶ月支払額	2, 650円	2, 167円	2, 343円
最大免除額	31, 800円	52, 000円	56, 222円
プログラム 利用料	0円	9, 360円(月額390円×24ヶ月)	9, 360円(月額390円×24ヶ月)
端末返却	必要	必要	必要
実質支払額	63, 600円	61, 360円	65, 582円
(参考)2年前 の先行同型機種 の買取価格 ^{※2}	7,407円(Xperia XZs)	8,000円 (Xperia XZs)	20,000円 (Xperia XZs)

^{※1} 各社オンラインショップの価格を参照。

^{※2} 各社Webサイトの他社端末の下取り価格を参照。

- (1) <u>利用者以外の者が端末を購入した場合に、SIMロック解除が可能となる100日後まで端末を使用できないこ</u>とは、実質的な囲い込みではないか。
 - ▶ 改正法の趣旨に反していると思う。完全分離になって端末回線をそれぞれ購入できるようになるが、2年縛りを止めて回線による拘束がなくなった途端に端末による縛りを始めた。実質的な端末による囲い込みに見えるのは、100日間SIMロックがかっており、100日間は端末を眠らせておく必要があるということだ。SIMロックは、割賦代金の支払い確保が目的であり、あくまでも端末詐取を防止するものであるが、通信料金と端末代金の分離時代、eSIM時代に、改めてSIMロックの在り方を検討する必要があると思う。
- (2) 新たな機種の購入を残債免除の条件とすることは、実質的な囲い込みではないか。
 - ➢ SIMロックのみならず、指定機種の購入が条件についている。ずっと端末購入サポートを受けるとすると、再度指定された端末を購入する必要がある。ダブルで囲い込みだ。
 - ▶ 2年おきに再度端末を購入することが条件となっている。4年縛りのときもそうだったが、抜けられないサイクルに入ってしまうということを、利用者がどこまで認識できるか。
- (3) <u>端末の購入代金が「最大半額」になると説明されているが、プログラム利用料の支払いや当該端末の返還等が条件となっているため、実質負担額と異なるのではないか。</u>
 - ▶ 端末代は半額になっても、「プログラム利用料」が390円×24ヶ月(9,360円)かかるなど、「半額」と大きく書くのは誤認をさせるのではないか。
 - ▶ そもそも「プログラム利用料」とは何か。算出根拠はどうなっているのか。
- (4) 分割払いで購入した場合に負担額を半額として、端末のみでビジネスが成り立つのか。
 - ▶ 2年おきに買い換えればいいのであれば、半額で販売できないのか。何故割賦払いのときだけ割り引くのか。
 - ▶ 通信契約をしなくていいという条件なのであれば、24ヶ月で半額を割り引けるくらい余力があり、ビジネスが成り立つということなのか。それでも成り立つとしたら、定価が高すぎるということではないか。
 - ※ モバイル市場の競争環境に関する研究会(第18回)(令和元年9月11日)、ICTサービス安心・安全研究会 消費者保護ルールの検証に関するWG(第15回)(令和元年9月12日)より

- □ SIMカードとは、携帯電話事業者が発行する、利用者が通信サービスを受けるためのICカードで、携帯電話端末に差して利用するもの。
- □ 大手携帯電話事業者は、端末にSIMロックをかけて販売しており、利用者が携帯電話事業者を乗り換える際、SIMロックがかかった端末は使用不可。

SIM (Subscriber Identity Module)カード

- 携帯電話事業者が発行する、利用者が 通信サービスを受けるためのICカードで、 携帯電話端末に差して利用。
- 電話番号などの情報が記録されており、 携帯電話端末をネットワークに接続する際 の認証に用いられる。
- 日本では、携帯電話事業者が、端末にあらかじめ自社のSIMカードを差して販売するのが一般的。



※ SIMカードにはサイズが複数 あり、端末によって対応してい るサイズが異なる。

(出典:日経コミュニケーション2015年2月号)

SIMロック

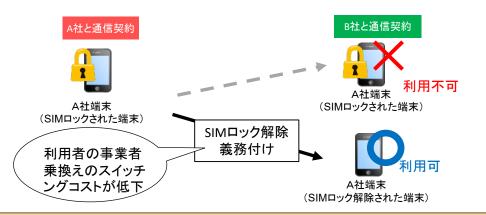
- 携帯電話事業者が、(自社のSIMカード等)特定のSIMカードが差し込まれた場合にの み動作するよう端末を設定すること。
- 携帯電話事業者を乗り換える際、SIMロックがかかった端末は使用できない。



- □「移動端末設備の円滑な流通・利用の確保に関するガイドライン」(平成29年1月10日策定)において、<u>利用者が現在の端末を乗換え先事業者でも使用可能とし、スイッチングコストを低減させるため</u>、SIMロック解除を義務付け。
- □ ただし、端末詐取防止の目的の場合、端末を割賦で購入する利用者に対しては、100日間SIMロックを維持することが可能。

SIMロック解除の義務付け

- 携帯電話事業者に対して、<u>原則として自らが販売した</u> 全ての端末(中古端末を含む。)についてSIMロック解 除に応じるよう義務付け。
- ただし、次の場合は、例外。
 - ① 端末の割賦代金等を支払わない行為や端末の詐取 を目的とした役務契約等の不適切な行為を防止する ために、事業者が最低限必要な期間SIMロックを維持 する場合
 - ② SIMロック解除が請求された端末が不正に取得された もの又は代金が支払われないものと確認された場合



SIMロック解除に関する手続

- <u>最低限必要な期間SIMロックを維持する場合の期間</u>は、
 - ① 一括払いで購入→支払確認後、即時
 - ② 割賦払いで購入→購入から100日(※)経過後
 - ※ 一般的に、端末の割賦代金の初回の支払い期限は端末を購入した翌々月末であり、初回の支払いは、端末購入から3か月と

購入月	+ 1月	+ 2月		+ 3月					
		● 初回 請求	● 支払 期限	割賦代金収納確認					
月末に購入									
月初に購入									

(モバイルサービスの提供条件・端末に関するフォローアップ会合第3回(平成28年11月7日)事務局資料)

■ インターネットや電話等の迅速かつ用意な方法により、 無料でSIMロックの解除を行うことを義務付け。

2007年 「モバイルビジネス研究会」報告書(9月)

SIMロック解除を法制的に担保することについて2010年に向けて検討するよう提言

2010年 「携帯電話のSIMロックの在り方に関する公開ヒアリング」(4月)

事業者による自主的なSIMロック解除を推進

→ 「SIMロック解除ガイドライン」策定(2010年6月)

「SIMロック解除ガイドライン」改正(2014年12月)

「ICTサービス安心・安全研究会」報告書(12月) 2014年

- 事業者がSIMロック解除に応じるよう義務づけ
 - ※ 義務づけの対象は、2015年5月1日以降の発売に係る端末

「モバイルサービスの提供条件・端末に関するフォローアップ会合」取りまとめ(11月) 2016年

次の内容等のルールを整備

SIMロック解除が可能となるまでの期間の短縮 (180日 → 100日(一括で購入する場合は支払いが確認できるまでの期間))

- ※ 割賦購入(100日への短縮)の規律は2017年8月1日から、一括購入の規律は同年12月1日から適用開始
- 解約におけるSIMロック解除の条件・手続の説明
 - ※ 2017年5月1日適用開始

2017年

- MVNO向けのSIMロックの廃止 等
 - ※ 廃止の対象は、2017年8月1日以降の販売に係る端末

→ 「モバイルサービスの提供条件・端末に関する指 針|策定(2017年1月)

「モバイル市場の公正競争促進に関する検討会」報告書(4月) 2018年

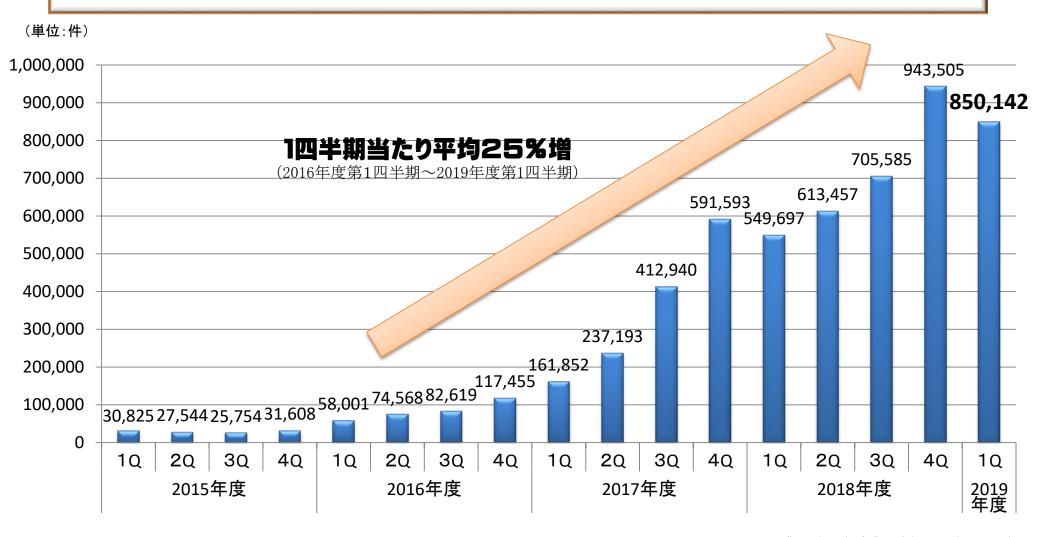
事業者が中古端末のSIMロック解除に応じるよう義務 づけ

→ 「モバイルサービスの提供条件・端末に関する指 針|改正(2018年8月)

※ 2019年9月1日適用開始

【参考】SIMロック解除件数の推移

□ SIMロックが解除された端末の数は、2016年度第1四半期以降に大きく増加している (1四半期当たり平均25%増)。



各事業者のSIMロック解除の実施状況①

(2019年9月19日時点)

			NTTドコモ		KDD I		ソフトバンク	
			契約有が目在で 購入し 購入した機士 購入し	外が自社で ルた端末 ī端末)	契約者が自社で 購入した端末	契約者以外が自社で 購入した端末 (中古端末)	契約者が自社で 購入した端末	契約者以外が自社で 購入した端末 (中古端末)
1	解除可能な	主体	○ 契約中の契約者本人○ 解約後の契約者本人	,	〇 契約中の契約者本人	○ 制限なし	○ 契約中の契約者本人	○ 制限なし
		店舗	○ 解除可(2011年4月1日以降発売の一2015年5月1日以降発売の端末に限る。○ 手数料3,000円/台	(○ 解除可(2015年4月 23日以降発売の端末に限 る。)○ 手数料3,000円/台	○ 解除可(2015年4月 23日以降発売の端末に限 る。)○ 手数料3,000円/台	日以降発売の一部端末及 び2015年5月1日以降発売 の端末に限る。) 〇 手数料3,000円/台	○ 解除可(2015年5月1日以降発売の端末に限る。)○ 手数料3,000円/台
			○ 一度に2台まで(1日の受付回数の○ 終日(各店舗の営業時間内)		○ 台数制限なし ○ 店舗によって受付時 間が異なる	○ 1日2台まで○ 店舗によって受付時間が異なる	○ 台数制限なし ○ 終日(各店舗の営業 時間内)	○ 1日2台まで ○ 終日(各店舗の営業 時間内)
2	解除方法	電話	○ 解除可(2015年5月1 日以降発売の端末かつ契 約中に限る。)○ 手数料3,000円/台○ 台数制限なし○ 9時~21時	J	〇 解除不可		○ 解除不可	
		オンライン	解除可(2015年5月1日以降発売の端手数料無料台数制限なし24時間(My docomo: dアカウントが		○ 解除可(2015年4月 23日以降発売の端末に限 る。)○ 手数料無料○ 台数制限なし○ 9時~21時(My au)	〇 解除不可	 解除可(2015年5月 1日以降発売の端末に限 る。) 手数料無料 台数制限なし 9時~21時 (MySoftBank・ MyY!mobile) 	〇 解除不可

[※] Y!mobileも同条件。

[※] 手数料は税抜表記。

各事業者のSIMロック解除の実施状況②

(2019年9月19日時点)

	(2019年9月19日時点)								
	NTTドコモ		K	DDI	ソフトバンク				
			契約者が自社で 購入した端末	契約者以外が自社で 購入した端末(中古端末)	契約者が自社で 購入した端末	契約者以外が自社で 購入した端末(中古端末)	契約者が自社で 購入した端末	契約者以外が自社で 購入した端末(中古端末)	
3	解除条件	日数制限	○ 分割払いの場合 ・ 購入から100日以上 経過していること (101日目から解除可 能) ・ 前回SIMロック解除 受付日から100日以上 経過している場合、 解除可能(101日目か ら解除可能)	○ 分割払いの場合 ・ 購入から100日以上 経過していること (101日目から解除可 能)	○ 分割払いの場合 ・ 購入から100日以上 経過していること (101日目から解除可能) ・ 前回SIMロック解除 受付日から100日以上 経過している場合、 解除可能(101日目から解除可能)	○ 分割払いの場合 ・ 購入から100日以上 経過していること (101日目から解除可 能)	○ 分割払いの場合 ・ 購入から100日以上 経過していること (101日目から解除可能) ・ 前回SIMロック解除 受付日から100日以上 経過している場合、 解除可能(101日目か ら解除可能)	○ 分割払いの場合 ・ 購入から101日以上 経過していること(101 日目から解除可能)	
			○ 一括払いの場合 ・ 支払いが確認でき次第、解除可能 ※ 分割支払い金を一括精算した場合も同様		○ 一括払いの場合・ 支払いが確認でき次第、解除可能(端末購入サポート等が適用されている場合は、100日以上経過していること)※ 分割支払い金を一括精算した場合も同様		○ 一括払いの場合 ・ 支払いが確認でき次第、解除可能(端末購入サポート等が適用されている場合は、100日以上経過していること) ※ 分割支払い金を一括精算した場合も同様		
		その他	○ ネットワーク制限等がかた○ SIMロック解除機能の搭載		○ ネットワーク制限等がかか○ SIMロック解除機能の搭載		○ ネットワーク制限等がかか ○ SIMロック解除機能の搭載		
4	SIMロック解 期	除開始時	○ 2011年4月1日開始	○ 2019年2月20日開始	○ 2015年5月1日開始 (実運用は、2015年4月 23日から180日経過後)	○ 2019年9月1日開始	○ 2015年11月25日開始	○ 2019年8月21日開始	
5	5 対応機種		 ○①発売したスマートフォンの全機種数 ②うちSIMロックのかかっている機種数 ③うちSIMロック解除対応機種数 <2017年> ①20機種 ②20機種 ③20機種 <2018年> ①24機種 ②24機種 ③24機種 <2019年(8月末まで)> ①10機種 ②10機種 ③10機種 		ロックのかかっている機 除対応機種数 <2017年> ①18機種 ②18機種 ③ <2018年> ①16機種 ②16機種 ③ <2019年(8月末まで)	ロックのかかっている機種数 ③うちSIMロック解除対応機種数 <2017年> ①18機種 ②18機種 ③18機種			
6	6 MVNOでのSIMロック 端末の利用		可能		可能(2017年8月1日以降発売の端末に限る。)		可能(2017年8月1日以降発売の端末に限る。)		

15

各事業者のSIMロック解除の実施状況③

(2019年9月19日時点) ビッグローブ LINEモバイル UQコミュニケーションズ 契約者以外が自社で 契約者以外が自社で 契約者以外が自社で 契約者が自社で 契約者が自社で 契約者が自社で 購入した端末 購入した端末 購入した端末 購入した端末 購入した端末 購入した端末 (中古端末) (中古端末) (中古端末) ○ 制限なし ○ 制限なし ○ 契約中の契約者本人 〇 契約中の契約者本人 契約中の契約者本人 ○ 制限なし 1 解除可能な主体 ○ 解約後の契約者本人 ○ 解約後の契約者本人 ○ 解約後の契約者本人 〇 解除不可 〇 解除不可 〇 解除不可 店舗 同左 ○ 解除可(2015年5月以 │○ 解除可(2015年5月以 │○ 解除可 ○ 解除不可 降販売したSIMロック解 降販売したSIMロック解 除機能に対応している 除機能に対応している 端末に限る。解約済の 端末に限る。) 電話 契約者は、解約後100日 同左 以内に限る。) 2 解除方法 〇 手数料3.000円/台 〇 手数料3.000円/台 ○ 手数料なし ○ 台数制限なし ○ 台数制限なし ○ 台数制限なし ○ 9時~21時 ○ 9時~21時 ○ 9時~18時 ○ 解除可(2015年5月以 ○ 解除不可 〇 解除不可 〇 解除可 〇 解除可 降販売したSIMロック解 除機能に対応している 端末に限る。また、回 線契約を解約済の契約 オンライ 者は、解約後100日以内 に限る。) 〇 手数料無料 〇 手数料無料 〇 手数料無料 ○ 台数制限なし ○ 台数制限なし ○ 台数制限なし 〇 24時間 〇 24時間 ○ 24時間 (My UQ (マイページ) (問合せページ) mobile)

> 注1 楽天モバイル、インターネットイニシアティブ、NTTコミュニケーションズ、オプテージはSIMロックなし。 注2 手数料は税抜表記。

各事業者のSIMロック解除の実施状況4

(2019年9月19日時点)

			UQコミュニケーションズ		ビッグロープ		(2019年9月19日時点) L INEモバイル	
			契約者が自社で 購入した端末	契約者以外が自社で 購入した端末(中古端末)	契約者が自社で 購入した端末	契約者以外が自社で 購入した端末(中古端末)	契約者が自社で 購入した端末	契約者以外が自社で 購入した端末(中古端末)
3	解除条件	日数制限	○ 分割払いの場合 ・ 購入から100日以上 経過していること (101日目から解除可能) ・ 前回SIMロック解除 受付日から100日以上 経過している場合、 解除可能(101日目から解除可能)	○ 分割払いの場合 ・ 購入から100日以上 経過していること (101日目から解除可 能)	○ 分割払いの場合 ・購入から101日以上経道	過後、解除申込可能 過後、解除申込可能	○ 分割払いの場合 ・ 購入から100日以上約 から解除可能)	経過していること(101日目
J			● 一括払いの場合 ・ 支払いが確認でき次第、解除可能 ・ UQ購入サポート等が適用されている場合は、 100日以上経過していること(101日目から解除 可能)。 ※ 分割支払い金を一括精算した場合も同様		○ 一括払いなし		○ 一括払いの場合 ・ 支払いが確認でき次第、解除可能 ※ 分割支払い金を一括精算した場合も同様	
		その他	○ ネットワーク制限等がかかっていないこと ○ SIMロック解除機能の搭載端末であること		○SIMロック解除依頼時、料金の滞納がないこと。		○ SIMロック解除機能の搭載端末であること	
4	SIMロック解 期	除開始時	○ 2017年3月25日開始	○ 2019年9月1日開始	○ 2017年11月17日開始	2019年9月1日開始	○ 2018年7月19日開始	○ 2019年8月14日開始
5	5 対応機種			種数 ③うちSIMロック解 機種 機種	【			種数 ③うちSIMロック解除 0機種 1機種 >

注1 楽天モバイル、インターネットイニシアティブ、NTTコミュニケーションズ、オプテージはSIMロックなし。

課題

SIMロックは、端末の割賦代金等を支払わない行為や端末の詐取を目的とした役務契約等の不適切な行為を防止するための対策として設けられているもの。

- ▶ 割賦払いの際に、事業者が100日間SIMロックを維持することが認められている現行ルールは、自社の提供する通信役務の利用者にのみ端末を販売する販売形態を前提としたものと考えられる。
- ▶ 10月1日から施行される電気通信事業法の一部を改正する法律(令和元年法律第5号)による 通信料金と 端末代金の完全分離を前提とした販売形態では、販売した端末が、自社の提供する通信役務のみならず、 他社の提供する通信役務で使用されることも考えられる。
 - 自社の利用者以外の者へ端末を販売した場合
 - 自社から乗り換えて他社の提供する通信役務を利用する者へ端末を販売した場合
- ▶ 自社の利用者以外の者が割賦で端末を購入した場合等には、当該利用者は100日間はSIMロック解除ができないため端末を利用することができず、副次的な弊害が大きい。
 - 自社の利用者以外の者が割賦で端末を購入した場合
 - 割賦で購入した利用者が100日以内に通信契約を解除した場合
 - 過去に端末を購入したことがある者が別の端末を購入する場合

対応方針の検討

対応方針の検討

- ▶ 割賦で販売する場合においても、利用者が即時に他社で利用できるようにSIMロック解除のルールを見直 すことが必要ではないか。
- ▶ 端末の割賦代金等を支払わない等の不適切な行為を防止するための手法としては、SIMロック以外の手法 もあり得るのではないか。

SIMロック解除のルールの見直しの方向性

- (1) **利用者以外の者に対して端末を販売する場合にSIMロックをかけることは、過度な措置**ではないか。
 - ▶ 利用者以外の者にSIMロックをかけて端末を販売することは、使用できない端末を販売することであり、いたずらに混乱を招くだけなのではないか。
 - ※ 自社の回線を用いるMVNOで使用することは可能。
- (2) <u>過去に</u>端末を購入したことがありその際の<u>支払いに問題がなかった者が別の端末を購入する</u> 場合にSIMロックをかけることは、過度な措置ではないか。
 - ▶ 残債免除の条件として新機種の購入を求めているが、そのような者は割賦代金の不払い等のおそれは低いのではないか。
 - ▶ そもそも過去に端末の割賦代金の不払い等の問題がなかった者については、別の端末について割賦代金の不払い等の 不適切な行為が行われる可能性が低いと考えられるのではないか。
- (3) 割賦で端末を購入した利用者が通信契約を解約する場合には、端末の購入から100日以内であっても、即時に当該SIMロック解除の申入れに応じることが必要ではないか。
 - ▶ 通信役務の継続利用を条件としない中で、100日以内に通信契約を解約した利用者がその端末を使用できないと誤解を招くのではないか。
 - ※ 以上の場合について、過度の負担を課すものでない限り、割賦の不払い等の不適切な行為が行われる可能性が低いことを確認するための措置を求めることは許容される場合もあるのではないか。確認するための措置としてどのような措置が考えられるか。例えば、割賦支払いの申込みがあった時点で、プログラム利用料の一括払いを求めること等はどうか。
 - ※ 通信料金と端末代金の完全分離の趣旨を徹底するため、プログラム利用料の金額の設定の考え方や、通信役務と端末 販売の収支についての説明が求められるのではないか。